

我孫子市消費者の会

# お知らせ

2023年10月18日 第49期 No. 7-567

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syohisyanokai.net/wp/>

さわやかな秋の日が来ました。10月13日に千葉で、弁護士村千鶴子さんの講演会が行なわれ、加藤さんと和田が出席しました。その報告を加藤さんに書いていただきました。

## 高齢社会への対応を探るイベント

減らそう！超高齢社会の「不安」と「困りごと」

10月21日(土) 13:30~16:00

ふれあいホール(けやきプラザ2階)

第1部 講演「住民カー支え合う地域のチカラ」

法政大学教授 宮城(みやしろ)孝さん

第2部 こんなことを始めました！

先月チラシを配布しました。どうぞご参加ください。

## 11月定例会

日時：11月6日(月) 13:30~

会場：我孫子南近隣センター 調理室

- ・50周年記念誌の写真を撮る予定
- ・相続争族の講演会の運営について

「相続」が「争族」にならないために

講演会 講師：紀藤正樹 弁護士

日時：11月12日(日) 13:30~

会場：アビイホール

費用：無料

主催：我孫子市消費者の会・我孫子市

\*チラシを一緒に配布します。

10月の定例会で参加確認をした方は既に登録済みです。

「デジタル社会と消費者～

デジタル社会との賢い付き合い方」

講演概要 講師：村千鶴子先生

コロナ禍を経た今、デジタル社会は進展するのみで戻ることはありません。

ネット通信販売など利便性は高くなりましたが、一方で問題も増加しています。

SNSは本来コミュニケーションの道具ですが、最近取引そのものに繋がるものになってきます。賢く付き合う方法を身につけていかなければなりません。

結論は、消費者の管理能力がとても重要であるということ。流されず自分できちんと調べるところを意図的にしないと誤ることになります。

## ◆デジタル社会とは

これまではネット社会などと呼ばれてきましたが、2021年からデジタル社会と呼ばれるようになりました。

2021年、国がデジタル化推進に動き、デジタル社会形成基本法が制定されたからです。同年、デジタル庁が設置されました。同時にデジタルプラットフォーム透明化法、消費者の保護に関する法律、特定商取引法の改正などが成立しました。

これにより、今年(2023年)の6月から消費者が望むと契約書面が紙ではなく電子メールで提供しても良いことになりました。

基本法の定義では「多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用すること」となっていて、デジタル社会は私たちの想像以上に広い概念です。

(余談：今一番新しい省庁が「デジタル庁」、  
「消費者庁」は2番目に)

### ◆消費者をめぐる状況

2021年の段階で約88%の家庭でスマートフォンの保有が進んでいるそうです(世帯ベース調査)。急激なスマートフォンの普及とコロナによるステイホームにより、一挙にネット通販が拡大しました。これにより、SNSやマッチングアプリを入り口にした詐欺的投資などの悪質商法が拡大。海外業者も多く、被害回復は殆んど困難なケースが増加しています。

(\*ヤバイ世界に入ってきたと~)

### ◆ネット社会の光と影

ネット通販はいつでもどこでも欲しいものを買える、店舗に出向く必要もない、比較する情報収集も容易、自分好みの広告まで送られてくる(ターゲティング広告)、決済方法もキャッシュレスが多様化し、便利。企業にとっては顧客情報の収集と活用が容易。しかし、正しくない情報もあります。(\*TV広告は審査機構を通っているが、ネットは何もない)

改正法ができて以後、定期購入トラブルが1.6倍に増加しています。入り口は、SNS、ターゲティング広告が多く、解決は難しくなっています。なぜなら、何を見て申し込んだのか、申込み画面の表示の確認ができないからです。

★購入する時は、ホームページで最後まで見ること(契約条件をよく読むこと、スマホは文字が小さくてストレスがかかるが、ここは重要)、**最終確認画面**を隅々まで見ること、**確認画面をスクリーンショットで保存**しておくことなどが必要。保存しておけば、トラブル解決への糸口になります。

この他、サブスクリプション・トラブル(お試しのつもりが定期購入に)、ステルスマーケティング(ステマ)~タレントが勧めているので良いと誤認したなどが、説明されました。

◆SNS関連の消費者被害(2022年消費者白書から)  
2017年15,709件~2019年25,119件、  
2020年40,484件、2021年50,406件。  
5年間で3倍以上に増加。 若者だけでなく  
全年齢に拡大しています。

### ◆賢く利用するためのポイント

①事業者のホームページを確認する(SNSの表示だけで思いこまないように)  
②確認する内容：事業者に関する連絡先や連絡方法など(嘘もある)、  
取引条件の確認をする。(広告表示だけを鵜呑みにしない)

③申込入力後は、送信前に「最終確認画面」を隅々まで確認する。

④大切な表示画面はスクリーンショットで保存。  
\*広告画面が派手で、大切な情報が見つけにくい、読みにくい業者は避ける。  
カウントダウン(時間制限)でせかす業者も危険。

■納得がいけない場合は消費生活センター、または(局番なし)188へ。

その際、スクリーンショットで保存した資料を持参する。

「私は何をどう注文したのでしょうか」と相談されても困ります~とのことでした~(笑)

(加藤)

### <お知らせ>

「美しい手賀沼を愛する市民の連合会」のデジタル教材プロジェクトは昨年7つのデジタル教材を完成させ、教育委員会に収めました。

我孫子市消費者の会は動画「手賀沼をうつくしく~せっけん物語」を制作しました。1981年に出された版画絵本を基にしました。汚れた手賀沼をきれいにするために市民が動いてせっけん条例などができていくという話です。もうすぐ、アビスタ図書館前のモニターで動画3作品が放映されます。行かれましたら、ぜひご覧ください。